

第 1081 回教育委員会 会議録

令和 2 年 3 月 26 日

10:00～10:50

①開 会

<菅間教育長>

ただいまから、第 1081 回教育委員会を開会いたします。

②会議録署名委員の指名

<菅間教育長>

会議録署名委員に、涌井委員と山川委員を指名いたします。

③会期の決定

<菅間教育長>

会期は、本日 1 日としていかがですか。

<各 委 員>

異議なし。

<菅間教育長>

御異議なしと認め、会期は本日 1 日に決定いたします。

④報 告

<菅間教育長>

議事に先立ち、報告があります。

(1) 「重要文化財（美術工芸品）指定の答申について」、文化財・生涯学習課長より報告願います。

<文化財・生涯学習課長>

報告 1-1 を御覧ください。重要文化財の中の美術工芸品の答申について、説明いたします。3 月 19 日に開催されました国の文化審議会において、新たに重要文化財の指定について、文部科学大臣へ答申されたという連絡があり、その中で本県からは金銅密教法具の重要文化財への指定と山形県押出遺跡出土品の追加指定について答申されました。

報告 1-2 を御覧ください。金銅密教法具につきましては、五鈷杵と五鈷鈴を組み合わせたものでありまして、上杉氏が越後より米沢に移転した際に、善光寺如来像とともにもたらされたものであります。明治時代に謙信公の位牌を上杉家廟所に移転する際に、法音寺に移管されたということでございます。五鈷杵、五鈷鈴はいずれも鋳上りが良好で、鎌倉時代の密教法具の優品であり、特に五鈷鈴は年紀等の銘文があるということで、基準作としても貴重なものであるという評価をいただいております。

続いて、報告 1-3 を御覧ください。山形県押出遺跡出土品につきましては、白竜湖周辺一帯に「大谷地」と呼ばれる低湿地に営まれた縄文時代前期後半の集落跡からの出土品一括で公称しているものでございます。押出遺跡につきましては、昭和 60 年から 62 年にかけて第一次から第三次までの発掘調査が行われ、この時に出土した資料のうち 1057 点が平成 8 年に重要文化財に指定されております。今回答申されましたものは、平成 23 年から平成 27 年にかけて行われた第四次から第六次の発掘調査で出土した資料のうち 458 点、附ということで付属品的なものが

98点が答申されております。第一次から第三次までの資料を補完する資料が出土しており、出土品の総体を評価する上で欠かせないという評価をいただいて、今回の追加指定の答申という形になっております。報告1-4には出土品の写真を掲載しております。報告1-5の表でございますが、答申のとおり指定されますと、金銅密教法具の分が1件増加しまして、本県の国宝・重要文化財（美術工芸品）は72件となる予定でございます。なお、押出遺跡の出土品については追加指定というかたちでありますので、新規指定には含まれないこととなります。以上でございます。

<菅間教育長> 御質問等ございますでしょうか。

<菅間教育長> なければ、これより議事に入ります。

④議 事

<菅間教育長> 議第1号「山形県文化財保護条例施行規則を廃止する規則の制定について」及び議第2号「山形県立うきたむ風土記の丘考古資料館条例施行規則を廃止する規則の制定について」を文化財・生涯学習課長から一括して説明してください。

<文化財・生涯学習課長> 議第1号の「文化財保護条例施行規則」は県の文化財保護条例の施行について、議第2号の「山形県立うきたむ風土記の丘考古資料館条例施行規則」は高島町にございます県立うきたむ風土記の丘考古資料館について定めている規則でございますが、これらの規則を廃止するという提案でございます。

提案理由といたしましては、令和2年度の組織改編に伴いまして、教育委員会から知事部局へ「文化財の保護に関する事務」及び「博物館の設置、管理及び廃止に関する事務」が移管されることに伴い、これらの事務については、知事部局において新たに山形県規則として定めることとなりますので、現在の教育委員会規則として定めているものについては、廃止するものでございます。説明は以上でございます。

<菅間教育長> ただいまの説明について御意見、御質問ございますでしょうか。

<菅間教育長> なければ、原案のとおり可決してよろしいですか。

<各 委 員> 異議なし。

<菅間教育長> 御異議なしと認め、議第1号及び議第2号は原案のとおり可決いたします。

<菅間教育長> 次に、関連する議案となりますので、議第3号「教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任し又は専決させる規則の一部を改正

する規則の制定について」から議第 8 号「山形県教育委員会職員被服貸与規程の一部を改正する規則の制定について」までを総務課長より一括して説明してください。

<総務課長>

私から議第 3 号から議第 8 号までを一括して説明させていただきます。

議 3-2 を御覧願います。規則改正の理由につきましては、令和 2 年度の組織改編に伴う、規定の整備を図るものでございまして、改正の視点といたしましては、主管課である総務課が「教育政策課」に、文化財・生涯学習課が文化財事務の知事部局への移管に伴いまして「生涯教育・学習振興課」に、福利課が「福利厚生課」に名称が変更されること、教育委員会から知事部局に「文化財の保護に関する事務」及び「博物館の設置、管理及び廃止に関する事務」が移管されること、「文化財・生涯学習課 生涯学習振興室」の廃止及び「教職員課 働き方改革推進室」の新設に伴うもの、最上教育事務所に新たに「主任技能員」の職が置かれることに伴う規定の改正でございます。

なお、これらの規則の施行期日につきましては、令和 2 年 4 月 1 日から施行するものでございます。

簡単ではございますが、説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

<菅間教育長>

ただいまの説明について御意見、御質問ございますでしょうか。

<菅間教育長>

なければ、原案のとおり可決してよろしいですか。

<各委員>

異議なし。

<菅間教育長>

御異議なしと認め、議第 3 号から議第 8 号は原案のとおり可決いたします。

<菅間教育長>

次に、議第 9 号「第 6 次山形県教育振興計画（後期計画）の策定について」、総務課長から説明してください。

<総務課長>

議 9-1 を御覧ください。御審議をいただいております後期計画の策定について、提案するものでございます。別冊として計画の本体とパブリックコメントの意見の集計結果を添付しております。

まず、議 9-2 を御覧ください。後期計画につきましては、第 1 回の検討委員会を 1 月 21 日に開催しまして、その翌日の 22 日に県議会に提示をさせていただきました。1 月 23 日から 2 月 12 日までパブリックコメントを実施したところ、6 人（19 件）の御意見をいただいているところでございます。パブリックコメントの対応について、別途御覧いただければと思います。それらを踏まえまして、最終案までの変更点を示しているところでございます。まず、それぞれの視点ごとに御説明をさせ

ていただきたいと思ひます。

2 ページの 5 回目の検討委員会の際に、継続課題となっていたものでございます。一つは「健やかな体の育成」のところの重要業績評価指標（K P I）については、これは検討委員会にも出されておりましたけれども、パブリックコメントにおきまして、全国の順位という目標値はどうかという意見がありました、これについては順位から今までどおり割合に変更したいと考えております。現状値の平成 31 年度分を見ていただいても、小学校、中学校ともに高い水準を示しております、小学校では全国 9 位、中学校では全国 1 位の朝食摂取率となっております。このような高い数値を維持しながら、さらに取組みを進めていくという観点から目標を割合としまして、小中ともに 90% 程度を指標とし、これを維持していきたいと考えております。

次に、その表の一番下段の「子どもの学習意欲を喚起する環境づくりの推進」ということで、これは検討委員会の中でも「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法（給特法）」が令和元年 10 月に改正され、変形労働時間制の導入及び教師の在校等の超過勤務時間の上限について示している基本方針が給特法に規定している指針とされたことに伴って、このようなことを踏まえる必要があるのではないかと御意見が出されたところでございます。これにつきましては、本文の【現状と課題】に明記をするとともに、対応の方向性としては勤務条件の変更や制度の改正については引き続き検討はしていくものの、まずは 12 月に策定したプランを着実に実行していくという記載にしております。

3 ページ目を御覧ください。「13 時代の進展に対応した学校づくりの推進」については、小規模校の在り方の検討というものを平行して進めており、その対応方針を教育委員会の中で決定していただいたこともあり、これを反映したものでございます。

4 ページを御覧ください。発展計画についてでございます。発展計画自体は、2 月 10 日に答申をされ、今月の県議会で議決を経まして、決定をしたところでございますが、これと表現の整合性を図ったというものでございます。一つ目の序章の部分については、発展計画にある S D G s という視点を踏まえて、6 教振においても対応することを入れております。

5 ページを御覧ください。検討委員会後に委員長から学力についての指標を入れる必要があるのではないかと御指摘を受けたところでございます。現在の前期計画において医学部医学科や難関大学の合格数の指標を入れている部分につきまして、再度事務局において検討をいたしました。県内大学への進学促進も図っていくわけですが、学力の面からの取組みも教育委員会としては人材育成の観点から行っていく必要があります。このようなことも踏まえまして、目標者数の割合を現在の 5% が難関大学へ進学しているわけですが、これを維持し、上昇させていくということで、5% 以上という目標値にしたいと考えております。人口減少対策として、県内大学への進学も促進していく中で、全国レベ

ルの人材育成という観点からも教育を進めていくということからこのような目標にしております。

6 ページを御覧ください。「思いやりの心と規範意識の育成」については、いじめ・不登校、教育相談、学びのセイフティネットというところで、関係機関と連携をして対策を講じていくとしているところですが、ここにおいては、ネットワーク構築を明記しております。

7 ページ及び8 ページでは、学力向上の取組みについて、内部で精査をさせていただいたところがございます。まず、「①「アクションプラン」によるPDCAサイクルの構築」としまして、文言の整理としてアクションプラン作成の意義と具体的な活用方法を明確化しております。小項目の②と③を逆転させておりますが、学力向上のためには授業改善に向けた取組みを重視するということで、②に授業改善を記載し、学力向上の取組みの手段として授業改善を明確に位置付けております。そして、その手段として評価問題等の位置づけを記載しております。①と②の取組みを評価するという意味合いから③として評価検証の実施ということで、外部有識者の御意見の活用、学力向上支援チームによる取組みについて記載をしております。

8 ページでございます。「高等学校における探求型学習の取組みの評価」につきまして、評価する仕組みを構築することを明確化したところがございます。次に、(4)の「数学的・科学的思考力の育成に向けた理数教育に教化」については、記載内容を詳細にしました。

9 ページでございます。「ICTを活用した情報活用能力の育成」につきまして、教育委員からの指摘もございましたが、情報モラルの育成にも取組む必要があるということもありまして、情報の取捨選択能力の育成という意味合いで【現状と課題】の部分に必要性を記載しました。9 ページの一番下でございます「学校・家庭・地域の連携・協働の推進」の②としまして、手段としてのコミュニティスクールの導入推進としておりましたが、小規模校の取組みを含めた対応をしていくということから、このような見出しにしたところがございます。

最後に 10 ページのスポーツ、文化芸術の活性化につきましては、障がい者の方のスポーツ・文化芸術の取組みの促進を追記し、取組みの明確化をしたところがございます。

以上のような修正を加えたものを最終案として御提案したところがございます。よろしく願いいたします。

<菅間教育長>

ただいまの説明について御意見、御質問ございますでしょうか。

<武田委員>

7 ページの 29 についてですが、「育成すべき学力をより具現化して周知・普及」とありますが、この周知・普及というのは、誰を対象にしていくのでしょうか。家庭を含めてなののでしょうか。

<総務課長>

学校を通じて児童生徒、家庭に周知・普及して参ります。

- <武田委員> 数学・英語について、特にということですか。
- <総務課長> そうです。全国学力テストの結果を踏まえて、重点的に算数、数学を行っていきたいと考えております。
- <武田委員> 目指すべき方向やこれから取組むべき流れというものが、一般の家庭に周知されていないと感じています。教育力を上げるためには、情報格差をなくしていくことが重要だと思います。他県の動きを見ていると、可能な限り、周知・発信やそのような場を作るといった取組みをしている県もございますので、この部分が気になりました。
- <総務課長> 各学校でアクションプランを進めておりまして、事務の改善を既に行っておりますが、なかなか見える化がなっていないような気がしますので、今後の進め方においても十分留意をさせていただきたいと思えます。
- <菅間教育長> ほかになければ、原案のとおり可決してよろしいですか。
- <各委員> 異議なし。
- <菅間教育長> 御異議なしと認め、議第9号は原案のとおり可決いたします。
- <菅間教育長> 次の議第10号は人事に関する案件であるため、これより秘密会としていかがですか。
- <各委員> 異議なし。
- <菅間教育長> 御異議なしと認め、これより秘密会といたします。
- << 議第10号は秘密会にて審議 >>
- ⑤閉 会
- <菅間教育長> これで、第1081回教育委員会を閉会いたします。